

「尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」メンバー大募集

募集期間 平成26年7月22日(火)まで!

懇話会って、
行政のアリバイづくり
じゃないの?

だけど、ほんとに
行政任せでいいの?

まちづくりなんて
行政の仕事と
ちゃうの?

でも行政って
何でもかんでも
できへんよね

意見出して
も
あんまり
変わらないよな

みんなで
話し合った
意見なら
どうだろう?

意見を聴く
しくみを
考えてみたら?

情報共有が大事って
言うけど、...

“協働”って言うけど、
うまく使われてない?

まちのことなんて
自分とは関係ないと
思っていないですか?

みんなが
「他人まかせ」
だったら
困るよね

近所づきあいて
めんどろやな

でも住んでる地域って
今のままでええの?

まちづくりって
言われても
ピンと来ない

まちに興味が
ないわけじゃなくて、
参加するきっかけが
なかっただけ

でも、
身近なことなら
変えられるかも

まわりの力を
借りるのも
大事だよな



この先もこのまちをつかっていくのは、どこかの誰かじゃなく、このまちに住む「わたしたち」。
尼崎市では、まちづくりのルールをまとめた「自治基本条例」について、これから考えていきます。

ちょっと興味をもたれたあなた、ぜひ裏面もご覧ください!

自治基本条例って？

ひとことに「まちづくり」といっても、挨拶をしたり、ルールを守ってごみを出したり、そんな何気ないことから、見守りや防犯、防災など、いろいろなことがあります。

また、一人でもできることもあれば、地域の団体や企業、行政が協力してはじめてできることなど、いろいろです。

自治基本条例とは、いろいろな人や団体が協力して、まちをよりよくしていくために活動していくときに、行き違いや混乱が起きないように、共通するルールやそれぞれの役割などをまとめたものです。

市民懇話会Q&A

なぜ開催するの？

自治基本条例について考えていく上で、市民の皆さんに幅広くご意見をいただくために開催します。

何をするの？

まちづくりに関する情報共有のあり方や、市民、事業者、行政の基本的な役割などについて議論します。

開催日程は、あらためて調整しますが、休日や平日夜間の開催が中心となることが見込まれます。

なんだか難しいんじゃないの？

市民の皆様には、まちづくりの課題や、その解決に向けて今後取り組むべきことなど、お考えを率直にお話していただきたいと考えています。

特に専門的な知識は必要ありません。懇話会の中で、必要な知識を得るための時間を設けることも予定していますので、ご安心ください。

応募用紙を出した後はどうなるの？

平成26年8月初旬を目途に、応募用紙を提出された方全員に通知します。

応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

いただいた個人情報は、参加者の選任以外には使用しません。

募集概要

応募要件

- ・16歳以上の市民（在勤・在学含む）
- ・尼崎のまちをよりよくしていくためのルールづくりに関心がある方
- ・他の参加者の意見を聴きながら、協働の姿勢を持って意見交換ができる方

募集人数

25人程度（応募多数の場合、抽選あり）

募集期間

平成26年7月22日（火）まで

設置期間

平成26年8月から月1回程度開催し、平成27年9月頃までの予定

応募方法

応募用紙にご記入の上、市役所協働・男女参画課へ直接持参か郵送、ファックス、eメールでご提出ください

応募用紙は、市役所協働・男女参画課、各地域振興センター、各サービスセンターで配布しています。また、市ホームページからも取得できます

右のQRコードをご利用いただくか、キーワード検索をしてください



尼崎らしいまちづくりルール

検索

Click!

申し込み・お問い合わせは

尼崎市 市民協働局
協働・男女参画課

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
tel:06-6489-6153/fax:06-6489-6173
ama-kyoudou@city.amagasaki.hyogo.jp

